第3270号 2017年 7月 3日付録 No.1404



上越民主商工会

上越市栄町7-7 TEL025-524-4816 FAX025-524-3298

組織を強く大きくしよう!と 上越民商第53回定期総会開催される

上越民商は6月25日、仲町2のやすねで53回定期総会と、共済会第30回定期総会 を同時開催し、今後1年間の方針、財政と、運動の先頭に立つ役員を選出しました。

上野会長は「日本を戦 争国家にしようとする歴 史の逆行を許すのか、憲 法を生かし平和・民主主 義が生きる社会の展望を

越民商第53回定期総会・上越民



挨拶する上野正信会長

開くのかの歴史的転換期 を迎えている。」と、安倍 政権の暴走を厳しく批判 し、「悪政に拡大で反撃す るために役員中心の活動 を貫き、来年の全商連(新 潟)総会を増勢で迎えよ う」と挨拶しました。

来賓の上野公悦・共産



党上越地 区委員長 は、常軌 を逸した 禁じ手を 使ってま

で共謀罪法を強行した安

倍政権に対し、瀬戸内寂 聴さんが赤旗に寄せたメッ セージを紹介し、戦争す る国づくりの動きを批判 するとともに、政治を変 えるため市民と野党の共 闘が求められている。来 たるべき衆院選では候補 者として頑張ると決意を 述べました。

平和委員会の本間勝会 長は、ニューヨークの国 連本部で行われている



「核兵器 を禁止す る法的拘 東力のあ る協定に ついて交

渉する国連会議 | を紹介 し、7月7日にも条約の採 択が見込まれており、初 めて核兵器が違法とされ る見通しであり、核保有 国を追い詰めていく事が 出来る。そのためにも今 後とも一緒に運動を続け ましょうと訴えました。

森ゆうこ参議院議員は 加計学園問題に触れ、



をそろ えて質 問しても 「記録は ない。記

「調査し

て、資料

憶がない。確認できない。」

の連続。庶民生活が苦し くなる一方で、お友達に は大盤振る舞い。命がけ で告発した方々をあらゆ る手を使ってつぶそうと する。まさに独裁政治・恐 怖政治だ。民主主義・法治 主義が岐路に立たされて いる本当に正念場の時で す。共謀罪法は成立しま したが、諦めたら終わりで す。市民と野党の共闘で 政治を変えましょう!皆 様と力を合わせ頑張るこ とをお誓いします。と決 意を述べました。

納税対策など、 3人が活動報告

城東支部の池田茂夫さ ん(建築板金)は、「消費税 額がびっくりするほど高 くて困っていたところ、 民商で「換価の猶予申請」 (法的な分割納付制度)があ



ると聞き、 前年単独 で申請し た上野会 長からT 寧な説明

を聞き申請書を作成し税 務署に行きました。税務 署員に窮状を訴えると所 得税の振替納税の月は納 付額を減らすなどの指導 も受け、6回で納付する 事になりました。「皆さん も一時納付が困難なら、 制度を活用し、無理のな い納付をしましょう。」と 報告しました。

城東支部の平良誠一郎

さん(飲 食)は、商 売繁盛と 夜オリの 取組みで、 「沖縄か

ら来て15年になります。 沖縄の食品は全て扱い、 他にはない手頃な料金で

が楽しくやることをモッ トーにしています。」と報 告しました。 城西支部の岡田拓巳さ ん(瓦・板金)は、業者3世 として民 商活動に 関わり、

提供出来ることをウリに

夜オリにも参加し、お客

さんには沖縄料理の良さ

を見てもらうことでリピー

ターにつなげる努力をし

ました。商売は白分白身

「民商は 仕事•記帳 悩みなど

何でも相談できる頼りに なる存在です。先般県連 総会に出席し、他民商の 青年部の方とも交流し、 青年同士の交流に魅力を 感じ入部しました。今日は 入部後初めての活動です。 まだ分からない事ばかり ですのでいろいろ教えて 下さい。」と報告しました。

役員中心・会員主人公の活動方針など採択

総会では、①役員中心・

「源泉所得税の納付」と社会保険「算 定基礎届1作成のための説明会を下記 日程で開催します。 関係事業所は書類 をそろえご参加下さい。

《準備•持参》

- - *賃金台帳(1~6月) *納付書

源泉所得税納付事務と 社保「算定基礎届」説明会

- 7月 5日(火) 13:30~ カルチャーセンター(直江津)
- 7月 6日(水) 13:30~ 民商会館3階。

- 「源泉所得税納付」

●「算定基礎届」

- *平成28年7月~12月の納付書。

*賃金台帳 *出勤簿(日給の場合)

*事業所のゴム印・印鑑。

会員主人公の組織運営の ために定期的に支部役員 会を開くこと。②仲間増 やしのために宣伝を強め、 「助け合う」相談活動を行 なうこと。会員の要求を つかむため訪問・対話に 力を入れること。などを 柱とした活動方針を決定 しました。 又、財政報告 では、事務局員の世代交 代の時期を迎え、事務局 を新たに募集すること。

同時に会員減少などで 局員の3人体制の維持が 厳しい財政状況も報告さ れ、仲間増やしに全力を



配達•集金 体制の改善、 未収金対策 や、会費改 定の議論を

進める財政報告も承認さ れました。

役員体制では、三役は 全員留任し、23人の常任 理事のうち、3人が新任 となりました。

【三役体制】(いづれも再) 会長=上野正信。 副会 長=岩沢健、山本誠二、 曽根きよ子。 会計=岡 村徳吉。 事務局長=藤 縄康夫。

新潟民商会長が 記念講演

新潟民商の「組織建設」 を学ぶため高橋武昌新潟 民商会長が講演しました。



(裏面に講演要旨掲載)

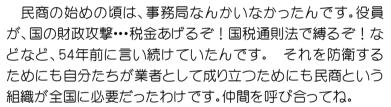
上越民商第53回定期総会での記念講演・その1(要旨) 講師 高橋武昌・新潟民商会長

高橋です。 新潟の亀田の近くでギャラリーをやっています。ワイフは14年間陶芸で会員で、その後私が16年間会員になって、現在30年の我が家の民商歴です。

私の話しは、民商の中の喜び・ つらさ・面白さ・努力のし甲斐な どを話させていただきます。

レジュメの2に、「会員•役員、役員と事務局員の団結」とあります

が、これは『民商とは』という事を言いたいんです。



その時に、我々業者が役所で交渉してもシドロモドロで・・・。 それから複雑な書類・・・。 だからそういう時に専門家が必要なんです。活動費を払って仲間になってもらって、役所での対応、書類の扱い方、今後の見通しの見方など、業者が分からない事を教えてもらったり、相談をもらうことが出来るんです。

だから、会員だけではダメだし、役員だけでもダメ、事務局 員だけでもダメなんです。

では、役員はなにをするか。

県内で24自治体で住宅リフォーム助成、5自治体で商店リニューアル助成をやっているという事実。 これは業者にとって大きな励みです。 行政はこんな事頭から考えていませんでした。 でも、私たちが願うから。私たちが考えるから。全国の情報を集めて「なんとかしてくれ!」と議員と一緒に迫った。

我々の運動は、役員がまず中心になって、事務局と一緒に やるんです。会員ももちろんですが、まず役員がやるんです。 さて、皆さんは役員でもあり、会員でもありますが、会員と いうのは我々の『基礎』です。

でも、こういう事を聞くことがありますね。「あの会員はちょっと問題がある」「会員になってもらうのはどうか・・・」「あの会員は良い、あの会員は悪い会員」と。 では他の例ではどうでしょう。 自治体の職員は何のためにあるんでしょう? 生活保護申請なんか行きますと「あんた兄弟いるでしょ」「子供がいるでしょ」といちいちこっちが言わない事を次から次へと言ってくる。だから「やっぱり駄目かな」「俺って駄目な人間だ」となってしまう。

この窓口に来た人が本当に幸せになるとか、安心した地域 生活するにはどうしたらいいかと心に深く持っていればモノ の言い方もやり方も違うんです。

では、業者をどう見ていますか? 「この業者は必ず一緒に生きなきゃいけない」という確信を持って付き合えるかです。 そう思いませんか? みなさん当番で商工新聞配ったりするでしょ。 お互いの話し合いがないとどういう事が起きるか・・・ 「会費は振込にしてくれ」「事務局が配ればいいねか」こんな話聞きますね。

実は、会費集金に行ったらもう2か月も玄関わきの駐車場に ワゴン車が止まりっぱなし。「おかしいなあ」と思いつつ、3か 月目にようやくあえて、「どうした?」と聞くと「俺、死のうと 思っている」と・・・。 思わず「何言ってんだ!」と。そんな事、 声かけてくれるのは民商会員でなきゃありませんよ。 一軒一 軒会員のところに会員が行って声をかけて集金する意味はス ゴイ大きなことなんです。人間的なんです。仲間なんです。私 はそう思っています。

民商・全商連の「基本方向」に、「全商連は地域を活動の単位とする民商の県連合会を結集した全国的な連合会組織です」というくだりがあります。 地域活動の単位・・・とは。 自分たちが共同体を作ってきたところが地域です。 そこで、民商の仲間を寄せ、事務局を雇って、会費を出し合うんです。 会費は事務局にあげる給与ではありません「活動費」です。 その会費を、自分たち会員のために「リフォーム制度どう要求しようか。改善しようか。」「マイナンバー制度、どう反対する運動を強めようか」という問題で使うんですから、それは自分たちで集めようという事です。

すなわち民商とは、皆が、我々業者がまっとうに生きられるように「団結するんだよ」 そして皆で金を出し合って自分の地域で頑張るという運動なんですね。

さて、会員の要求をくんで民商運動が成り立つのは当たり前です。 今、新潟では社保の強制加入が誤って指導されているから、4人以下の個人事業所の人に社会保険未加入でも現場入れるんだよと教えると仲間が増えています。 要求とぴったり合っているから入会するんですね。 でもね、要求というのは中々分からないんです。 そこで、事務局員の力です。

こんな事がありました。 ベテランの局員より新人の局員の方が多くなった時の事です。 会員のところへしょっちゅう行って話しているとその会員の事が分かる。 業態が変わったとか、どうも最近©©の事を相談しなくなった。どうも最近税理士の話しが出てくるようになったとか分かる。 でも途中で事務局員が半年、1年で変わっちゃうことがある。そうすると業者の実態・状態を知っている人がいなくなる。そうすると「私会員やめます。税理士頼みます。」となっちゃう。 「あ~しまった!」と、局員の責任ではないんです。組織の体制がそうさせた。 全員がベテランではないし、未経験・未理解もある。そんな隙間で会員がこぼれることがあるんです。 だから基本的には絶対に事務局員を増やす。少なくとも維持する。これが今求められているんです。

要求という点では事務局員が一番情報を知っている。 だからあの人の会費問題をどう見たらいいか、営業についてどう助言したらいいかが分かる。 だから事務局の仕事を最大限に発揮できるように我々が保証しなきゃならない。

~~つづく~~

《続きは、次回のニュースにて掲載しますのでご容赦下さい。》